

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2 中央合同庁舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.ne.jp/~k-union

公務員の賃金削減法案を強行 大臣は職員の声を聞く耳を持たないのか 団体交渉でユニオンが使用者責任を追及

国土交通省管理職ユニオンは、二月二十八日、官房長との間で団体交渉を行いました。
今回の交渉は国家公務員賃金削減法案が国会で強行されようとしている中で行われ、ユニオンはその不当性を強く追及しました。特に直接の使用責任者である国土交通大臣が、交渉への出席を拒否し、職員への説明もなく、心情も聞かないで強行することは、責任の放棄、信義にも反すると強く抗議しました。
今回の団体交渉はこのほかに、地方整備局の廃止・地方移譲問題、業務執行体制の改善、処遇改善問題などをテーマに行われました。

**地域主権問題 受け皿には
今以上の現場力、総合力、即応力必要**

交渉はユニオンからは、岡村委員長以下一九名、当局からは本田官房長以下一六名の出席で行われました。

冒頭、委員長より、年一回の貴重な団体交渉であり、官房長は私達の要求に対して真摯に受け止め、誠意ある回答を求め、公務員賃金引き下げ問題、地方整備局移譲廃止問題、業務執行体制の改善、大蔵海岸の判決問題

処遇改善の要求の五項目の重点要求について追及しました。

**団体交渉での意見も踏まえ
必要な事は大臣に伝える**

公務員賃金引き下げについて、交渉参加者から、その不法・不当性、苦しい生活実態を訴えると共に、職場のモチベーション維持の為に、大臣が使用者責任者として直接職員の声を聞

き、閣議に反映させるべきだ」と職場の声を背景に追求しました。

官房長は「厳しい財政事情や東日本大震災に対処する為、一層の財政支出の抑制・削減のための法案が提出され、現在国会の場で審議されており、当局としてはそれを見守っている」と総理大臣や官房長官も談話をだし、その中で「大変心苦しいが」と説明している。などの釈明を繰り返しましたが、「それが大臣の説明責任を果たした事にはならない」と指摘し、官房長は、「必要なことは大臣に伝える」と回答しました。

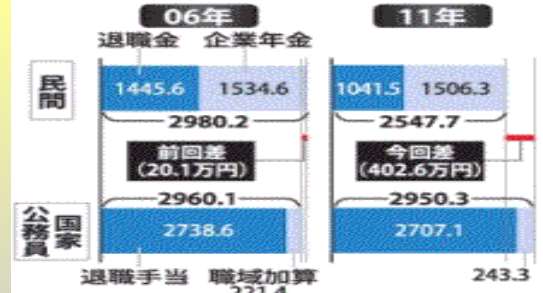
**行政として
やるべき事はやる**

地域主権・地方整備局移譲に関しては、「国土交通省としては、今の仕事維持されるかどうかという事が重要で、アクションプラン推進員会の中でも今の受け皿が必要との発言をしている。その為には、現場力

退職金・年金削減反対

人事院は退職金と年金の支給実態を民間と比較し、公務員が約400万円上回っているとの調査結果を公表し、官民格差解消の措置が必要との見解を発表した。安倍内閣の時の調査では民間が上回っており、今回の大逆転は何か作作的な感じもしいではない。賃金の大幅削減に続く退職金・年金の削減など、絶対に許せない。

退職給付水準の官民比較



・統合力・即応力が必要だ、震災対応でそのことが評価されている」と説明。ユニオンは一般労組とも協力し、自治体に働きかけ、多くの自治体で意見書採択がされ、「地方を守る会」も発足し、「整備局を守れ」の声も高まっている。「国土交通省は、もっと主張すべきだ」と指摘したのに対し、「新聞の社説では、『国土交通省は内閣の中で暴走している』などの記事もある。防戦一方ではない」と真意を伝える。行政としてやるべき事はやる。「アクションプランの推進会議では、基礎自治体にも意見を聞くようにと言っている」と、当局としての努力の一端を紹介しました。



447基礎自治体が参加し、

「地方を守る会」を結成

住民の命と財産を守るのは、国の責任だ

「地方整備局を移譲して、住民を守れるのか？」
「住民に責任を持つのは、県ではなく基礎自治体だ」
「地域主権・地方整備局移譲の動きに、意見を反映」

三月三日、「基礎自治体を無視して、地域主権はありえない」「住民の命と財産を守るのは、国の責任だ」「拙速な地方整備局移譲には反対」として、全国の四四七基礎自治体の代表が、東京「都市センターホール」に結集して、「地方を守る会」を結成しました。

我々の要望は「整備局の充実」

その後、岩手県宮古市長、和歌山県十津川村村長から、それぞれ大災害を受けた経験から、国の出先機関の必要性が強調されました。宮古市長は、「発災の翌日から、啓開作業が始まり、四日後に一五本の命のルートが確保された。現地では途方にくれていた時、国土交通省からテックフォース、リエゾンが派遣され、的確な指示、災害対策車や衛星通信車、仮トイレ・燃料・日用品に至るまで対応してくれた。戦略会議で、「国の形を変える」と言っているが、住民に身近な事は基礎自治体でやる。しかし、災害対応など生命を守る上で、国の役割は非常に大きい」と話し、

会代表幹事の立谷相馬市長(福島県)の司会で進められ、新潟県三条市長(代表世話人)は、地域に責任を持つのは「災害対策法」からしても基礎自治体、広域行政体が責任を持つてゐるの不安である。知事会や市町村長会の内部では、議論が十分にされておらず、意思統一がされていないのが実態、この動きは不安であり、屋上屋を重ねるな、広域行政体が国の替わりをできるわけがない。

地方整備局移譲の法案を三月中に閣議決定し、五月中に法案提出のスケジュールと言われている。

様々なプレッシャーがある中、今日四四七の自治体が参加した。「地方を守る会」として、今の動きに意見を反映させていく。と挨拶しました。



業務執行体制

見直すべきは見直す

業務執行体制に関しては各支部から東日本大震災時の対応やそれ以外の災害時の出張所の体制問題などを追及し、連年の合理化の問題が災害時に十分な業務執行体制がとれていない実態を作り出している事を示し、改善を要求しました。

これに対して官房長は、東日本大震災以降の一年間の現場を検証し、体制を見直すべきは見直していく考えである。現場の意見も聞かせて頂きたい。」と回答しています。

職場からの改善要求署名が当局の問題意識にも反映しており、今後も具体的な改善を要求していきます。

「業務は適切」に実施
公物管理の指針を要求
大蔵海岸問題については、差し戻しの高裁判決で有罪判決が出されました。公物管理については、仕事のやり方は是非やどういったやり方があるか、最善のやり方に見直していくことが求められます。

深夜・災害出勤時の手当 人事院に要望している

回答していません。

(個人責任の問題については)「業務は適正にやられたという認識の上で、やっていく。」「近畿地整と思いは一つ、できるかぎりの事はやる。」と回答しています。

最高裁に上訴中であり、個人責任の問題については「曖昧」さが残りますが、公物管理の問題は具体的指針を早く示すことを要求、折衝で詰めていくこととしています。

定数改善については、「全体として良くなるように考えている。引き続き処遇改善に向け努力していく。」などと従来の回答に終始しています。

管理職特別勤務手当については、健康管理の観点から振り替えをしていくとしています。

災害時の深夜勤務手当については、引き続き人事院に要求していくとしています。人事院が二オンの要求を反映し、現在実態調査を行っています。支給を実現していくようきちんと反映することが求められます。

(一面からの続き)